
第4章 緑の計画方針

- 4 - 1 緑を守る方針
- 4 - 2 緑をつくる方針
- 4 - 3 緑を育てる方針
- 4 - 4 緑を結ぶ方針
- 4 - 5 緑の計画方針のまとめ



信玄堤公園

緑の計画方針は、基本理念や基本方針に基づいて計画する緑の配置と、緑を守り・つくり・育て・結んでいくための具体的な考え方を示すものです。

4 - 1 緑を守る方針

ふるさとの緑を保全・継承します

森林の保全と適正管理

市の北部に広がる山地・丘陵地の森林は、木材生産林としてだけでなく、水源のかん養・山地災害の防止・生物の生息環境保全などの多様な機能を有し、本市の都市環境の基盤をなす緑であることから、森林整備の方針に沿った適正な管理や森林施業を行って、森林機能の維持・回復に努めます。

また、昇仙峡一帯の秩父多摩甲斐国立公園（特別地域・普通地域）の指定区域については、国が国立公園管理計画に基づいて行う保護及び利用の管理に協力するほか、山梨百名山の一つに数えられる茅ヶ岳・太刀岡山・曲岳などの自然景観の保全に努めます。

さらに、土砂災害の危険性を有する場所については、災害の防止に努めます。



昇仙峡

優良農地の保全

宇津谷・大垓・西八幡・玉川などには、まとまりのある優良農地が広がっています。

これらの農地は農作物の生産地としてだけでなく、ふるさとの風景を伝える重要な景観であり、雨水を貯留するなどの機能を持ち、身近な生物の生息生育環境の保全にも寄与することから、保全を図ります。

また、地元の農産物を販売する直売所などを活用して、農のブランド化や地産地消に努めます。



まとまりのある農地

河川環境の保全・整備

日本三大急流のひとつである富士川本流の釜無川に築かれたわが国最古の治水土木遺産である信玄堤は、本市の重要な歴史文化資産であり、堤沿いの樹齢450年に及ぶケヤキなどの林とともに、自然的・歴史的な環境及び特色ある水辺景観として保全します。

また、荒川については、適正な管理を行って、河川公園としての環境を維持します。

亀沢川・六反川などについては、市民と連携して河川の清掃や水質の維持などを行い、ホタルの生息環境を保全するとともに、その他の河川等でのホタルの生息環境づくりに努めます。

なお、貢川については、河川改修に合わせた護岸の緑化などを行ない、美しい水辺景観の形成に努めます。



信玄堤

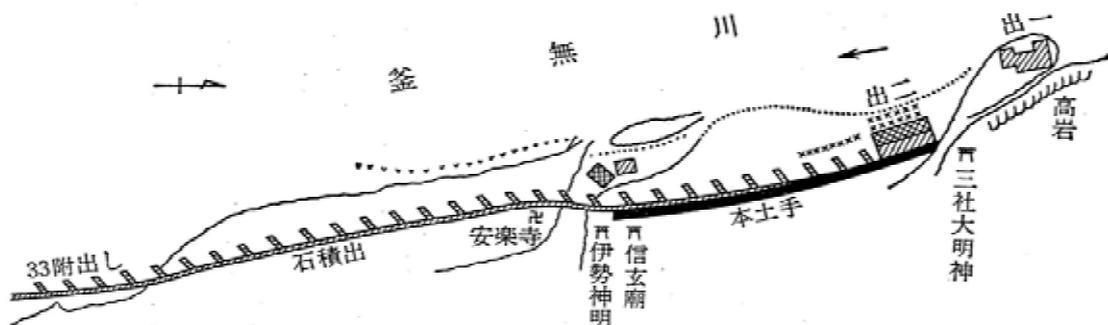


図4-1 貞享5年(1688年)の信玄堤 (竜王町史・文化歴史編)

棚田の景観保全

市街地の後背地に分布する棚田を、土地所有者や市民と連携し、周囲の景観と調和する形で保全できるよう努めます。

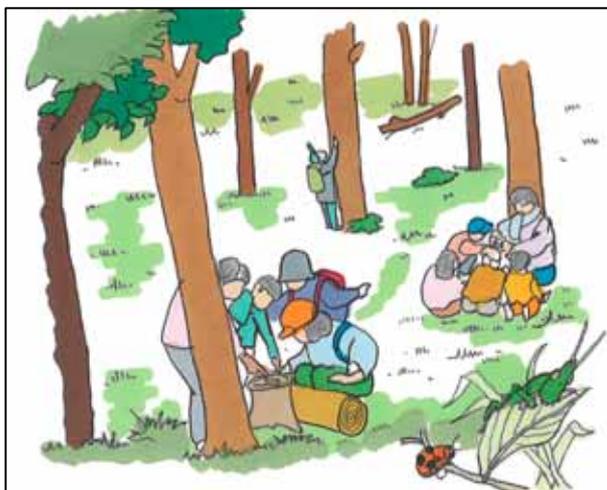
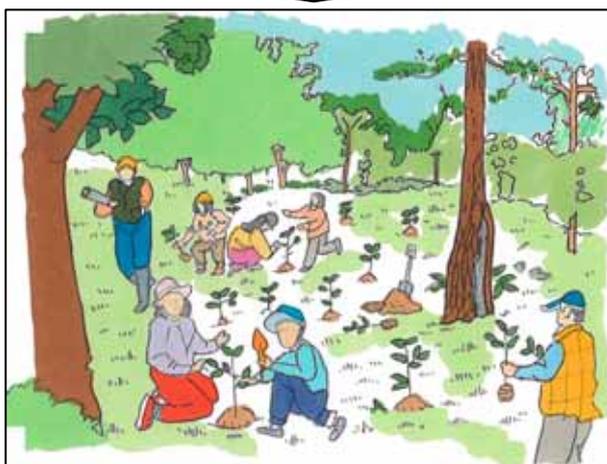
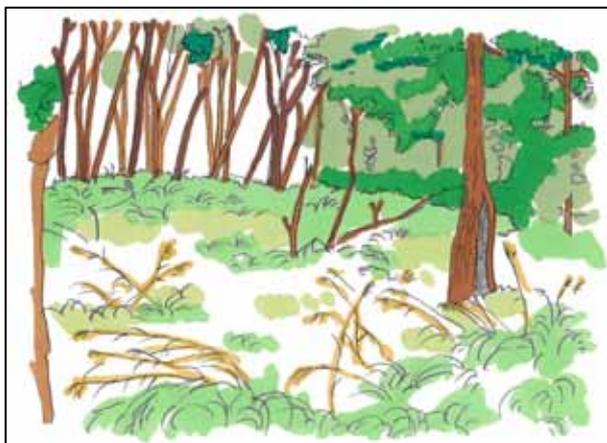


亀沢の棚田

ふれあいの森としての森林の活用

丘陵地に広がる森林の一部を、自然に親しむことのできる「ふれあいの森」として活用できるよう努めます。

ふれあいの森の整備・活用イメージ

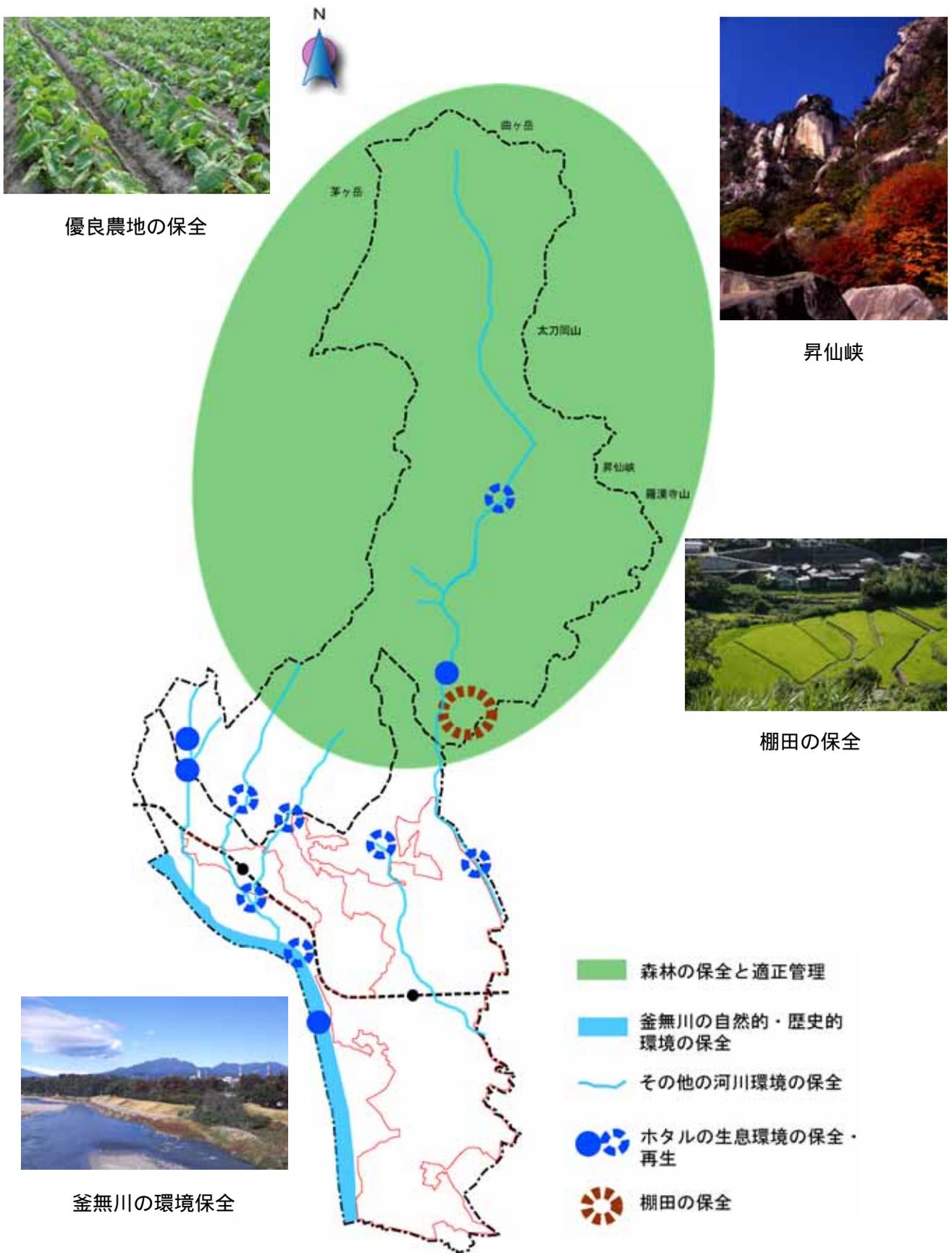


- ・市民・企業を主体とした、下草刈り・苗木植栽・枝打ち・間伐などの森林管理活動に取り組むしくみを整えます。

- ・森林の育成を通じて、自然の大切さや森のしくみなどを知り、様々な野外活動が楽しめる「ふれあいの森」の環境づくりを目指します。

- ・設置する施設は、丸太階段、丸太ベンチなど必要最低限のものにとどめ、現場で発生した間伐材などの有効活用を図ります。

- ・自然とふれあう市民活動の輪を広げるとともに、活動を支援指導する市民リーダーの養成に努めます。



優良農地の保全

昇仙峡

棚田の保全

釜無川的环境保全

図4-2 緑を守る方針図

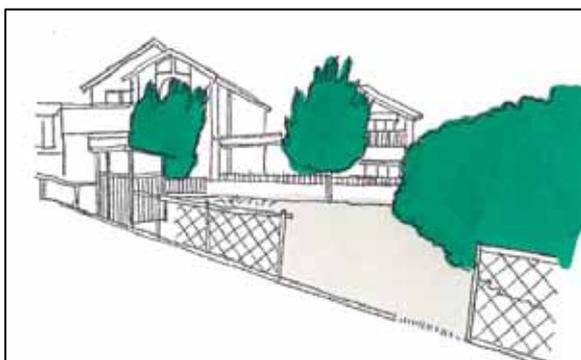
4 - 2 緑をつくる方針

いきいきとした市民活動を育む緑を整備します

身近な公園のリフレッシュ化

市街地及びその周辺部には、身近な活動の場として、都市公園や市立公園のほか、数多くの小規模な公園・広場が設置されていますが、これらの施設の一部は、改善を必要とするものも見られることから、市民の意見を取り入れ、必要に応じてリフレッシュ化を図ります。

身近な公園・広場のリフレッシュ化のイメージ

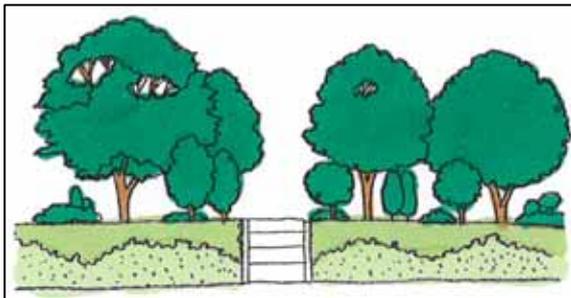


- ・新たな樹木の植栽や花壇の設置などにより、明るさや親しみやすさ、四季の変化などが感じられる公園・広場づくりを目指します。
- ・市民の要望を取り入れた、個性ある公園・広場づくりを目指します。
- ・子どもたちが安全に安心して利用できる環境を備えた公園・広場づくりを目指します。
- ・公園・広場の存在が分りにくい施設では、目印となる景観木の植栽などにより、存在感を高めることを目指します。
- ・民家と接する場所などでは、植栽や落葉対策、民有地側への緑化誘導などに配慮します。



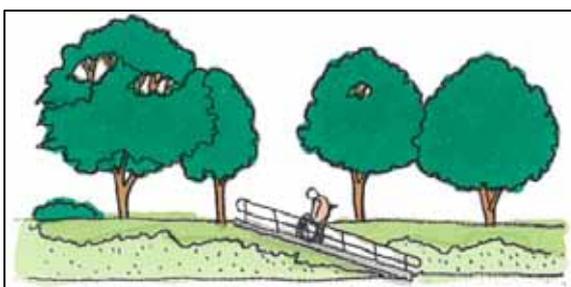
- ・冬の陽だまりや夏の木陰が確保されるよう配慮します。

- ・市民主体の維持管理の体制づくりや管理活動の広がりを目指すとともに、市民活動への積極的な支援に努めます。



- ・樹木が繁茂し、うっそうとしている公園は、市民と連携して樹木の伐採や剪定を行い、見通しを確保するなど、安全性・快適性の向上を目指します。

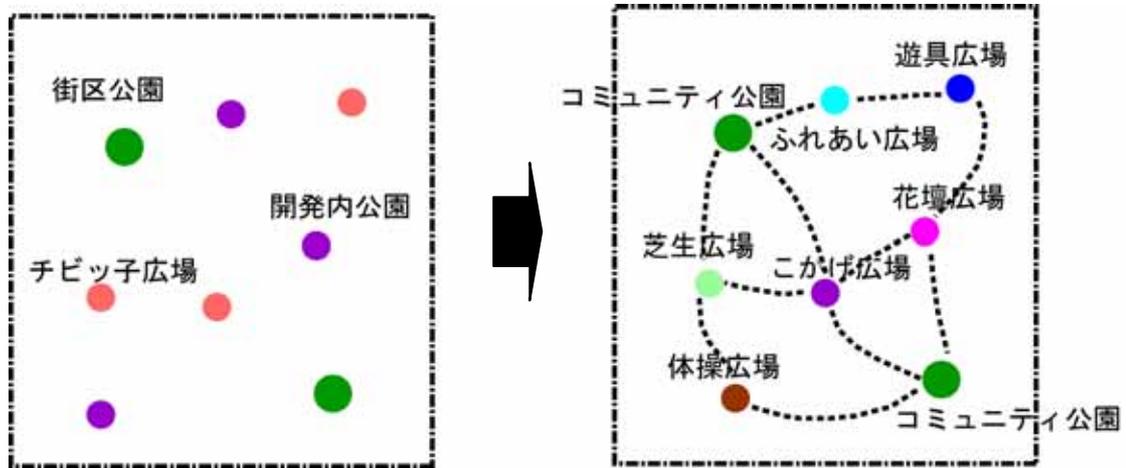
- ・伐採した樹木や剪定した枝や落ち葉などをリサイクルして、公園・広場の施設づくりに有効活用することを検討します。



- ・敷地に高低差がある公園・広場は、バリアフリー化を目指します。

公園群の形成

公園・広場のリフレッシュ化の際には、子どもの遊び・健康運動・憩い・コミュニティ活動など、それぞれの目的に応じて自由に楽しめるよう、特色ある公園へ改善するとともに、複数の公園・広場を組み合わせた公園群の形成に努めます。



《現況》

身近にある小規模な公園・広場の一部については、改善を必要とするものが見られます。

《計画》

制度上の趣旨を活かしつつ、市民の要望に沿ってリフレッシュ化を図り、相互の連携を強めて、公園・広場巡りなどが楽しめるようにします。

図 4-3 公園群整備の考え方

身近な憩いの場の設置

公園・広場のほかにも、花の名所、社寺林、巨木、遊休地、ため池など緑が点在しています。これらの緑を有効活用し、水と緑のふれあいの場として、土地所有者の協力を得ながら、市民の身近な憩いの場の設置を検討します。

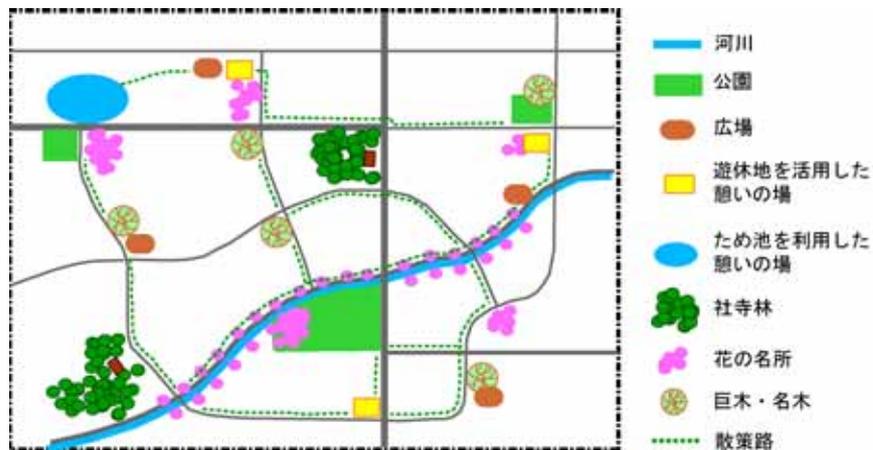


図 4-4 身近な憩いの場の設置

健康の道の設定

「甲斐市健康に関する意識・生活アンケート」の結果では、運動習慣のある人の割合が3割強に達することが示されています。

今後、中高年層の人口増加が見込まれる中で、生活習慣病の予防やメタボリックシンドローム改善など、市民一人ひとりが自主的な健康づくりに取り組めるような環境の整備が求められています。

こうした環境の整備のひとつとして、歩道を持つ道路や河川沿いなどを利活用して、散策・ジョギング・サイクリングなどが楽しめる「健康の道」の設定に努めます。

健康の道は、市民の健康増進に役立つネットワークが形成されるよう、健康づくり教室を行っている保健福祉センターや玉幡公園などの公共施設、花と緑の拠点などをつなぐ形での設定に努めます。

また、バリアフリー化や市民との連携による樹木の植栽・花壇の設置により、快適性を高めるとともに、市民ウォークなどを開催して利用度を高めることに努めます。

なお、市民が日頃から利用し、多くの人に認知されることが期待できる健康の道は、災害時には避難路として活用が想定されるため、防災上の配慮も必要になります。

一方、北部の森林地域には、ふるさと自然観察路やトレッキングコースが設定されているため、山々を巡るルートとして、今後も適正な維持管理を行います。



釜無川の散策路



ふるさと自然観察路

都市公園の整備

平成20年3月現在での本市の都市公園整備量は45.34 ha、市民1人当たりの整備量は6.1 m²で、山梨県全体の1人当たり整備量9.3 m²を下回っています。

表4-1 都市公園整備量

区分	種別	箇所数 (箇所)	合計面積 (ha)	備考
既設都市公園	街区公園	4	0.92	名取公園、篠原街区1号・2号・3号公園
	近隣公園	5	5.75	竜王中部公園、竜王南部公園、竜王北部公園、信玄堤公園、中下条公園
	地区公園	1	3.11	玉幡公園
	総合公園	2	17.55	赤坂台総合公園、敷島総合公園
	運動公園	1	18.00	釜無川スポーツ公園(西八幡公園を含む)
	小計	13	45.34	
市民1人当たり整備量			6.1 m²/人	45.34 ha / 74,000 人 = 6.13 m²/人
計画都市公園		2	2.65	(仮称)志麻の里公園、(仮称)北公園
合計		15	47.99	
市民1人当たり整備量			6.5 m²/人	47.991 ha / 74,000 人 = 6.49 m²/人

都市公園については、既設の都市公園、市立公園、その他の公園・広場等の配置状況を勘案し、身近に公園を持たない地区を対象に整備を図ります。

また、(仮称)志麻の里公園については、市民の憩いの場であるとともに、大規模地震などの際に、火災の延焼防止や市民の避難場所等に利用できる機能にも配慮しながら、早期開園に取り組みます。

甲斐市緑のまちづくり条例に基づく公園の緑化基準

本市では、市条例に基づき、公園について次の緑化に関する基準を定めています。

緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の50%以上の緑地があること。

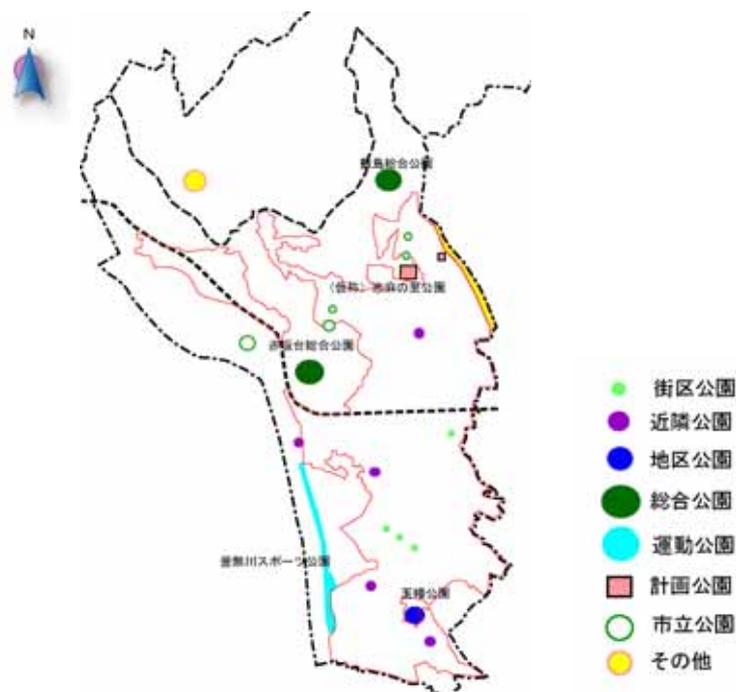


図4-5 都市公園等現況図

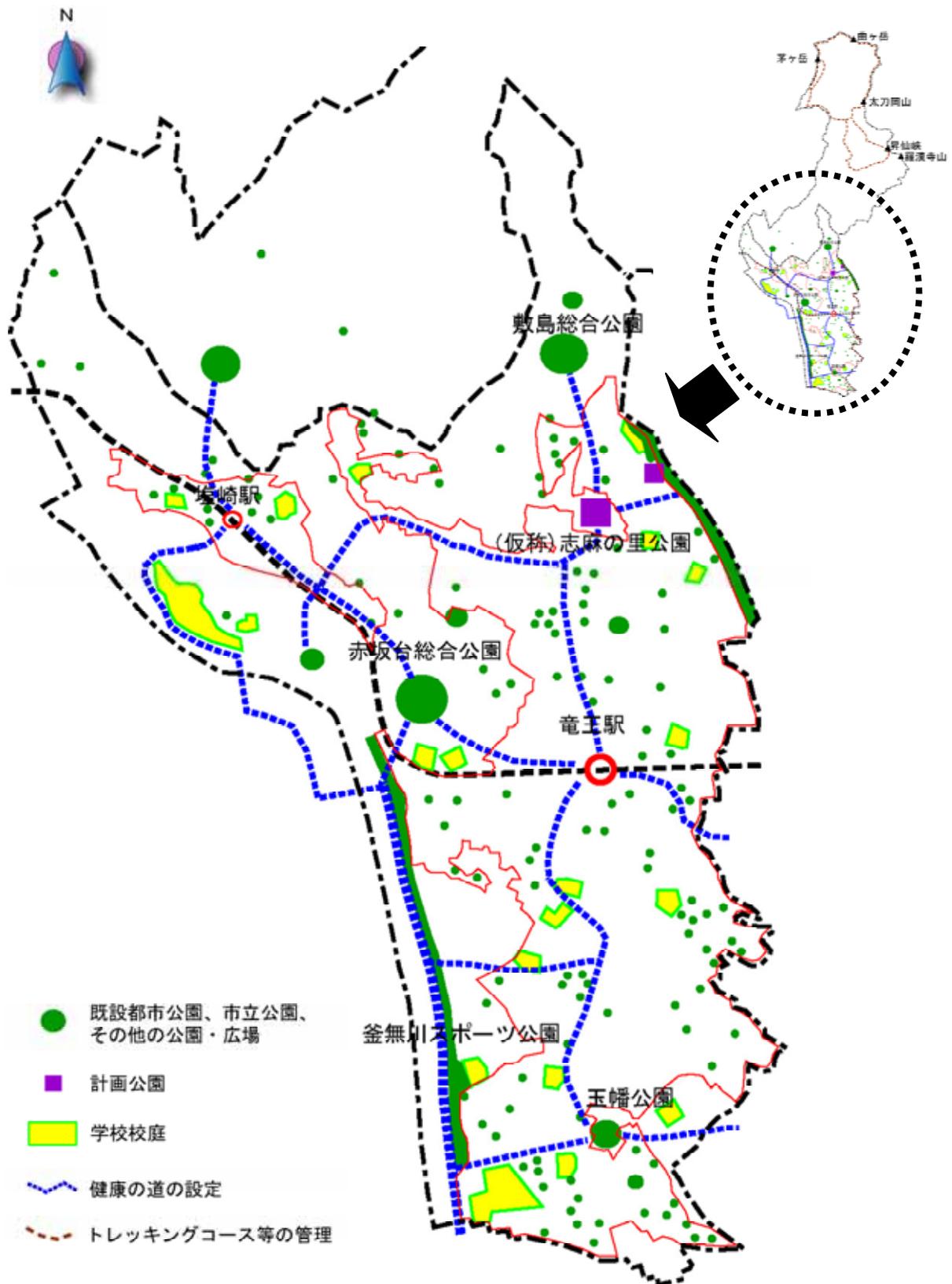


図 4-6 緑をつくる方針図

4 - 3 緑を育てる方針

甲斐市の魅力を高め、安全・快適な生活を支える緑を育てます

緑の保全・活用・創出

本市の魅力のひとつである赤坂台総合公園・敷島総合公園・玉幡公園などの主要公園については、今後とも適正な運営・管理を行ない、多くの市民が訪れる魅力ある公園としての機能の維持を図ります。



赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）



玉幡公園（K a i ・遊・パーク）

市内には、花の名所・社寺林・巨木・ホタルの生息地・棚田・ため池などの緑が数多く分布しています。いずれも先人の努力で守り・育てられてきたものであることから、市民と連携しながら保全・管理し、緑の名所として地域の魅力づくりに役立てます。

これらの緑の一部は、県・市の天然記念物に指定されていますが、制度的に担保されていないものも含まれているため、今後保全制度の適用について検討します。

また、緑を取り込んだ散策コースを設定して、市民や来訪者の目に触れる機会を増やすこと、市民参加による緑の維持管理や周囲の緑化の促進を図ることなどに努めます。



後沢貯水池（矢木羽湖）のサクラ



岩森のポピー

富士山や南アルプスの山並み、市街地の全景などが眺められる場所が、市内の各所に見られます。

これらの場所を、眺望ポイントとして設定するとともに、必要に応じて広場の設置などを行ない、眺望機能の確保に努めます。

また、眺望ポイントとしての認知度を高めるよう努めます。

今後、景観法^{*24}に基づく制度の適用について検討します。



富士山の眺め

花と緑の拠点の形成

竜王・敷島・双葉庁舎周辺と竜王駅周辺は、都市機能を複合的に持つ拠点であり、市の顔となる場所であることから「花と緑の拠点」として位置づけ、積極的な緑化を推進・誘導します。

このうち、竜王・敷島・双葉庁舎周辺は、樹木や花壇・草花の植栽などにより、まとまりのある緑と、公共施設にふさわしい明るく親しみが感じられる環境の創出を図ります。

なお、緑化に際しては、個々の施設の対応ではなく、拠点全体の緑化方針・目標を定めて統一感のある花と緑の拠点の形成を図ります。



市役所竜王庁舎



双葉ふれあい文化館

竜王駅周辺の竜王駅北通り線・竜王駅南通り線・竜王駅南口線などの幹線道路は、街路樹の整備を行い、特に竜王駅南口線は、竜王駅と竜王庁舎をつなぐ美しい緑を備えたシンボルロードの形成を図ります。

また、竜王駅周辺へのポケットパークの整備や、民有地に対しては、緑化基準に基づく緑化誘導、生け垣・花壇設置補助の活用促進を図ることなどにより、魅力ある市街地景観の形成に努めます。

用語の解説

*24 景観法（ P114）

竜王駅周辺の緑化イメージ



・竜王駅周辺は、駅前広場の整備イメージに調和した緑化の推進を行います。

・竜王駅と竜王庁舎をつなぐシンボルロードの形成を図る竜王駅南口線は、民地側も含めた緑化を市民と共に進めていきます。



竜王駅前広場イメージ図

公共施設の緑化

教育施設・福祉施設・スポーツ施設・文化施設などの公共施設の緑は、市街地景観の改善、防災機能の向上、市民交流の活発化などに深い関わりを持つことから、緑化基準に定める緑の量の確保と、施設の特性に合った質の高い緑の創出に努めます。

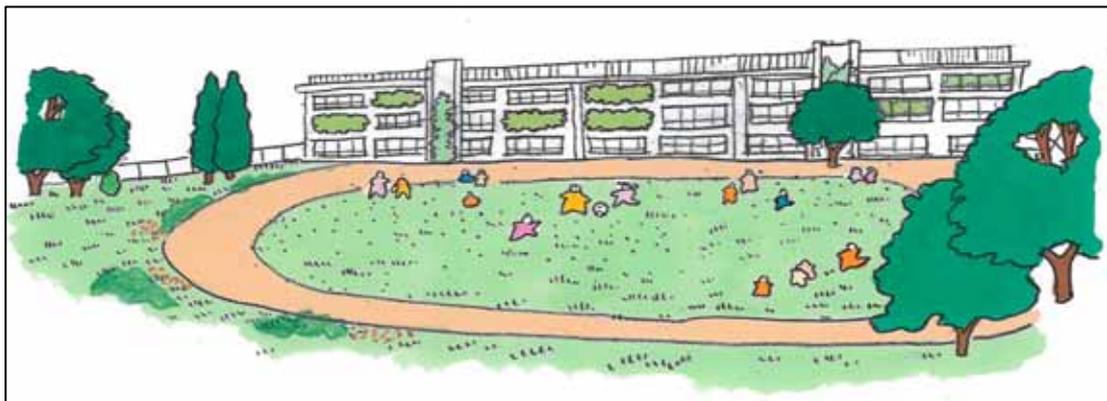
特に、避難場所に指定されている公共施設については、延焼防止や避難者の安全性の確保につながるよう、防災面に配慮した緑化に努めます。

また、広大な緑地空間を持つ県立農林高校や県緑化センターについては、学校や施設の協力を得ながら、市民に親しまれる緑としての存在感を、より高めるよう努めます。



竜王南小学校の校庭

教育施設の緑化イメージ



- ・教育施設では、校舎など学校施設の快適性の向上や、二酸化炭素排出量の削減など環境保全につながる緑化を目指します。
- ・児童生徒の環境学習や食育につながる緑化を目指します。
- ・具体的には、緑のカーテン、ピオトープの導入などや、生涯スポーツの場としての利用がない校庭については、砂塵や怪我の防止につながる校庭の芝生化を検討します。
- ・児童生徒の安全に配慮しながら、学校校庭の開放について検討します。

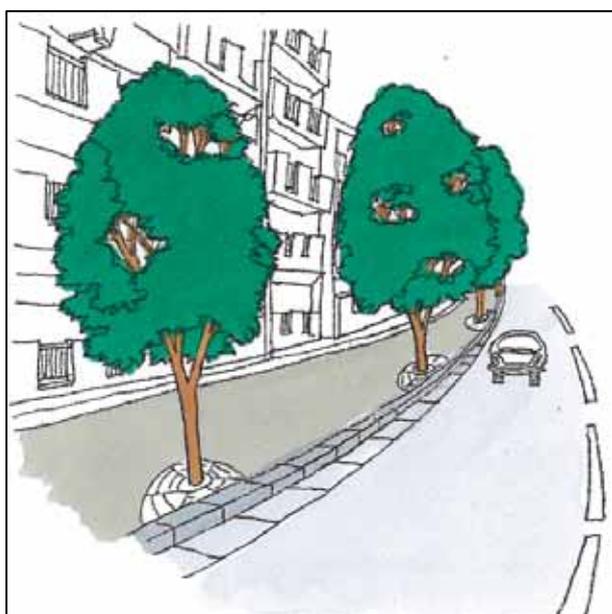
花と緑の景観軸の形成

市街地をはしる国道・県道・市道のうち、主要な道路を「花と緑の景観道路」として位置づけ、植栽帯の設置、花壇づくり、沿道の緑化誘導などを行ない「美しい道」の形成を図ります。

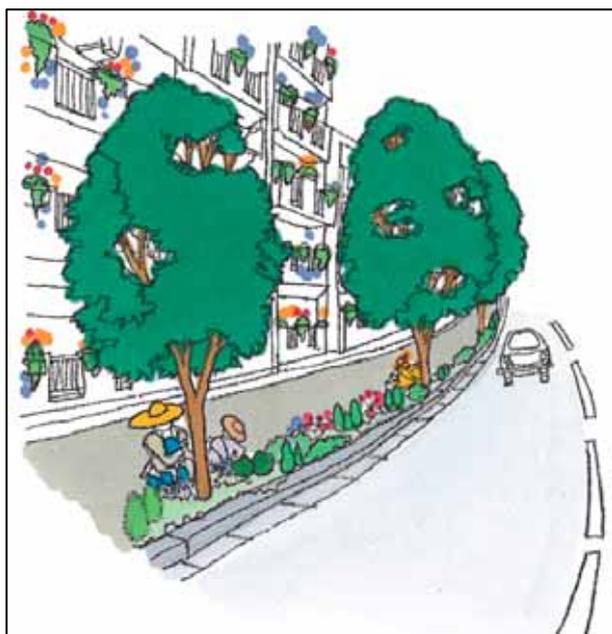


街路樹の整備された道路

花と緑の景観道路のイメージ



- ・ 緑の景観軸となる道路緑化を目指します。
- ・ 周囲の土地利用や道路の構造などを考慮しながら、限られた空間を活かす樹種を選び、潤いのある道路景観づくりを目指します。
- ・ 中高木の植栽だけでなく、草花や低木などにより、明るさ、華やかさを持つ景観づくりを目指します。
- ・ 道路の植栽とともに、沿道の公共施設や民有地の緑化を誘導して、緑の連続性を高めるよう努めます。



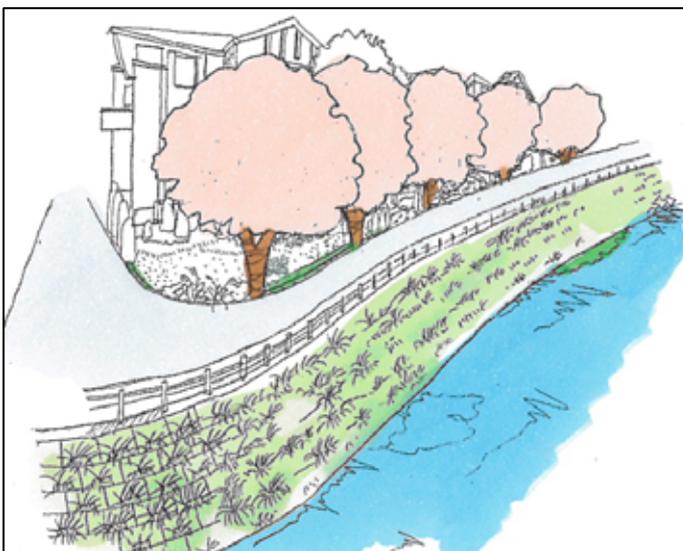
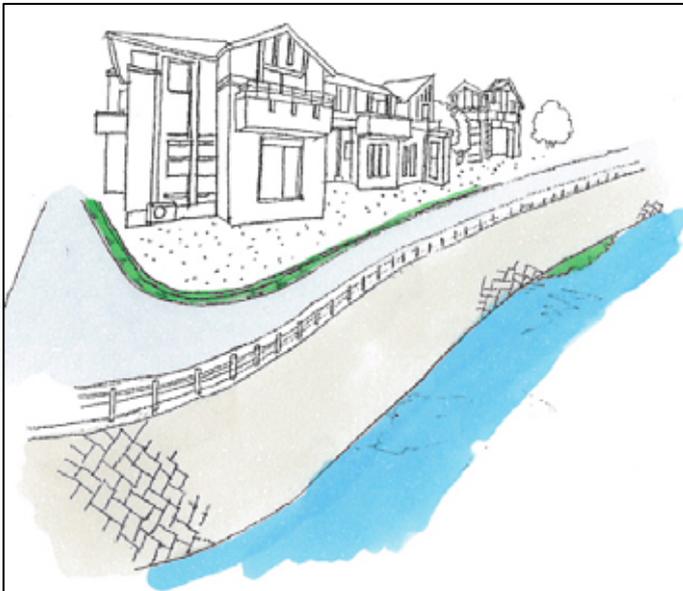
- ・ 市民参加による道路の緑の維持管理を促進するとともに、市民活動の支援に努めます。

貢川などの市街地を流れる河川は、河川改修に合わせて護岸の緑化や、市民との連携による河川沿い民有地の緑化などを行ない「花と緑の景観軸」にふさわしい水辺景観の形成に努めます。



河川沿いの桜並木

河川及び河川沿いの緑化イメージ



- ・河川沿いの民有地などに対する緑化の誘導を図ります。
- ・河川沿いの桜並木の連続化、足元空間の緑化などを行ない、快適性の高い水辺景観の創出を図ります。
- ・市民の協力を得て、ホタルの生息地となるような河川環境づくりを目指します。
- ・市民参加による河川や周辺環境の維持管理を促進するとともに、市民活動の支援に努めます。

緑の連続する市街地の形成

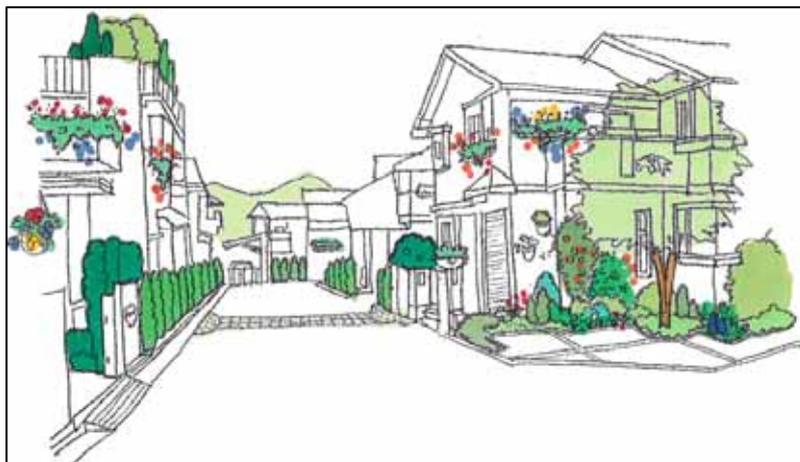
急速な都市化が進行したことから、住宅地と農地が混在する市街地が広がり、一部には宅地規模の小さい密集市街地が形成されています。

市街地については、生活に潤いを与える緑をつくる、統一感のあるまちなみ景観づくりに向けて緑の連続性を高める、まちの個性や魅力を高める緑をつくる、田園景観と調和する緑をつくるなどの視点に立った緑化を図り、花と緑あふれる市街地環境の形成に努めます。

このうち、宅地と農地が混在する住宅地については、接道部への生け垣・花壇の設置や、敷地を活かした緑化を誘導し、田園住宅地にふさわしい緑豊かなまちなみの形成に努めます。

また、企業用地については、企業の積極的な緑化への取り組みが見られることから、企業との連携を強めて、自主的な緑化活動がさらに広がるよう努めます。

密集住宅地の緑化イメージ



- ・生活に潤いを与える、花と緑があふれる市街地環境の形成を目指します。

- ・接道部への生け垣、花壇の設置やベランダの緑化、ハンギング、コンテナの設置など、様々な緑化手法を活用して、統一感のあるまちなみ景観づくりに向けて緑の連続性を高めます。

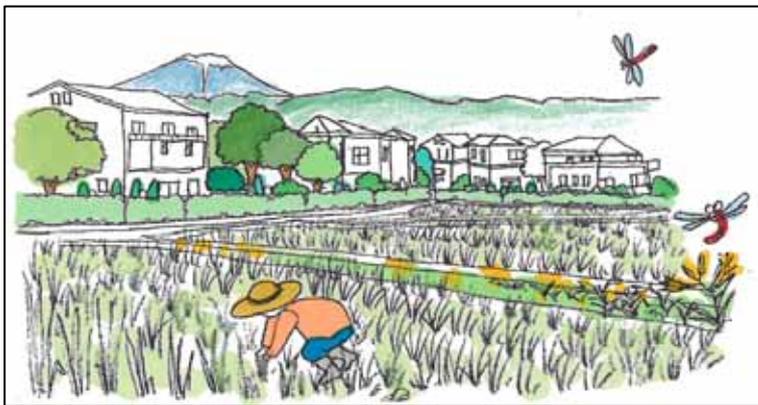
- ・生け垣・花壇設置補助の普及促進に努めます。

住農混在地の緑化イメージ



- ・田園とまちなみの景観が調和する、緑の環境形成を目指します。

- ・景観植物の植栽などにより、特色ある田園景観づくりに努めます。



- ・生け垣化や、庭木の保全、新たな樹木の植栽、花壇の設置などにより、田園住宅地にふさわしいまちなみ景観づくりに努めます。

郷土のまちなみ景観の形成

竜王・志田などには、社寺、蔵跡、土豪屋敷などと緑が結びついた、郷土のまちなみ景観が残されています。

これらのまちなみ景観については、所有者と連携して建造物の保存を図るとともに、雰囲気と調和する緑化を行ない、魅力の向上に努めます。



ナマコ堀の民家



光照寺

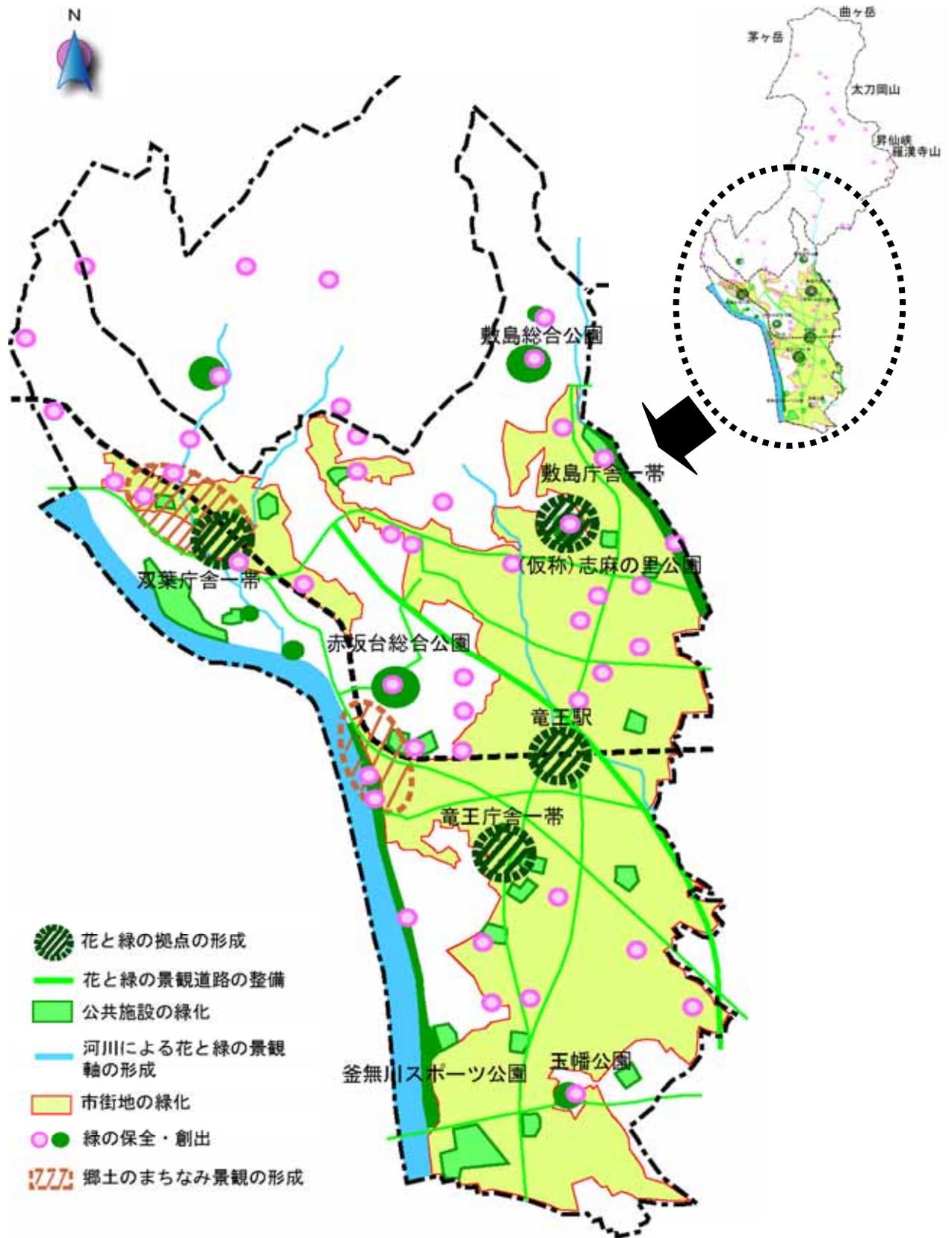


図 4-7 緑を育てる方針図

4 - 4 緑を結ぶ方針

市民・企業・行政の協働による緑のまちづくりのしくみを整えます

緑の調査の推進

市内に分布する緑は、公表されている調査データや、ワークショップで発掘されたもの以外にも、多くの緑が埋もれていると考えられます。

これらの緑の位置・内容・管理状況や、緑化が望ましい場所などを調査・把握し、基礎データとして整理します。



大袋の菜の花

緑の活動の体制づくり

花と緑あふれるまちづくり「ガーデンシティ・甲斐」を目指した取り組みには、家庭の庭やベランダのガーデニングなどの身近な緑化から、道路沿いの花壇などのまちかどの緑化まで、市民や企業の協力が不可欠となります。

市民や企業の緑化活動を、行政が支援できるよう、制度面の拡充、活動の組織づくり、情報の共有化などの体制づくりに努めます。

また、市街地での植花活動を行っている「甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会」を土台とし、より幅広い市民・企業・専門家などが参画し、地域や参加者の独自性を育てられるような、新たな活動支援母体を検討します。

緑の情報提供、緑化相談の充実

花や紅葉などの季節の情報や、市民・企業の活動状況、緑化施策内容などについて、市広報やホームページなどを通して、幅広く提供することに取り組みます。

また、花や緑に関する疑問に対応する緑化相談の充実を図ります。

緑化啓発活動の展開

緑を守り・つくり・育て、次世代へと結んでいくためには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚を図り、継続した緑化活動が必要となります。

花の苗プレゼントや生け垣・花壇等コンクールなどの啓発活動のほかに、地域の緑化リーダーの育成や、子どもたちが自然と親しむ環境教育などに積極的に取り組みます。

また、緑をきっかけにして、良好なコミュニティの形成を図ります。



寄せ植え講習会

4 - 5 緑の計画方針のまとめ

前項までに示した内容は、次のような総合的な緑の計画方針図として表されます。

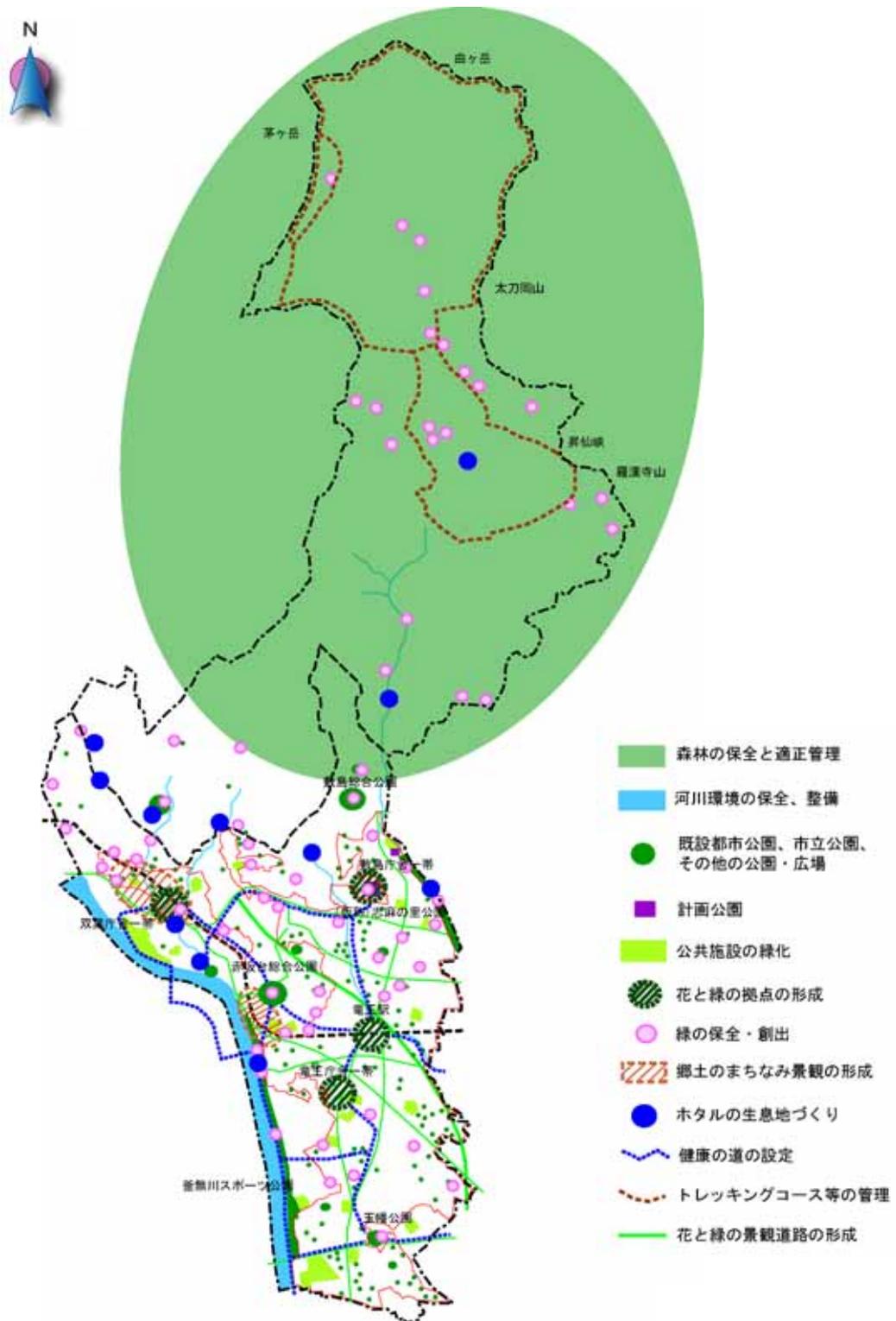


図 4 - 8 緑の計画方針図